

# 山梨県公報

号外第四十九号

平成三十年

十一月二十九日

木曜日

## 目次

### 選挙管理委員会

- 政治団体の名称等の届出……………一
- 個人演説会等を開催することができる施設の指定……………二
- 不在者投票を行うことができる施設の指定に関する告示の一部改正……………三

## 選挙管理委員会

### 山梨県選挙管理委員会告示第三十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条及び第十七条第一項の規定による届出が次のとおりあった。

平成三十年十一月二十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 中 込 ま さ 彥

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
六心会	河野安裕	鈴木進	中央市西花輪三七四八―一	平成三十年十月十日	平成三十年十月十一日
「やまなしを前へ、10,000人委員会」	横内正明	岩田昭	甲府市丸の内二―一四―一三 ダイタビル五階	平成三十年十月十五日	平成三十年十月十五日
佐藤たかえ後援会	佐藤孝江	佐藤孝江	都留市鹿留三五五	平成三十年十月十七日	平成三十年十月十九日
昇会	笹本昇	佐藤則行	中央市布施一八一七―二	平成三十年十月二十四日	平成三十年十月二十四日
八木かずお後援会	水越辰巳	柴田喜清	上野原市上野原二〇七四	平成三十年十月二十九日	平成三十年十一月一日

新海一芳後援会	渡 辺 徳 次	新 海 澄 子	中央市山之神二三八九―一六	平成三十年十一月二日	平成三十年十一月二日
山梨県宮崎まさお後援会	保 坂 武	有 賀 善 太 郎	笛吹市石和町四日市場八〇九―五	平成三十年十一月二十六日	平成三十年十一月二日
やまなしランド実行委員会	鈴 木 晴 信	鈴 木 由 紀 子	甲府市丸の内三―三三―一四 デイ・プラン丸の内ビルディング一階	平成三十年十一月四日	平成三十年十一月五日
さとう久後援会健甲会	小 澤 浩 和	長 田 秀 一	甲府市飯田四―四―四	平成三十年十一月五日	平成三十年十一月八日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分		名 称		代表者氏名		会計責任者氏名		主たる事務所の所在地		異動年月日	届出年月日
旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新		
		山梨県医師連盟		手塚 司朗		小島 春仁				平成三十年十月九日	平成三十年十月十一日
		相沢としゆき後援会「人にやさしい活力ある甲州市を創る会」(チーム相沢)		今井 立史		丸山 桂				平成三十年十月一日	平成三十年十月二十四日
		自由民主党若草支部		内田 一彦				南アルプス市寺部一三五〇―四		平成三十年十月二十九日	平成三十年十一月二日
		ダイナミック山梨を実現する会		小池 正夫				南アルプス市十日市場二〇―三		平成三十年十一月一日	平成三十年十一月二日
		長田さみお後援会		浅倉 正意				甲府市中小河原一―一三―七		平成三十年十一月六日	平成三十年十一月八日
		前田あつこ後援会		宇津木 紀正				甲府市丸の内二―一〇―八 太平ビル一階		平成三十年十一月十二日	平成三十年十一月十二日
								富士吉田市上吉田東二―三―八三			
								富士吉田市上吉田三六二九―七			

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

宮崎ひろみ後援会	名 称	宮崎博己	代表者氏名	宮崎博己	会計責任者氏名	西八代郡市川三郷町市川大門四八五七―四	主たる事務所の所在地	平成三十年十一月十二日	解散年月日	平成三十年十一月十二日	届出年月日
----------	-----	------	-------	------	---------	---------------------	------------	-------------	-------	-------------	-------

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定に基づき、同条第一項第三号の個人演説会等を開催することができる施設として、次の施設を指定した旨の報告があった。

平成三十年十一月二十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 中 込 ま さ 久

名 称	所 在 地	指定選挙管理委員会
山梨県立図書館	山梨県甲府市北口二丁目八番一号	甲府市選挙管理委員会

**山梨県選挙管理委員会告示第三十五号**

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定に関する告示（平成十四年山梨県選挙管理委員会告示第五十七号）の一部を次のとおり改正する。

平成三十年十一月二十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 中 込 ま さ 久

表中「医療法人恵信会恵信梨北リハビリテーション病院」を「医療法人恵信葦崎会恵信梨北リハビリテーション病院」に改める。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号  
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番